Ｒ５年度

高松市立男木小・中学校

天候急変・台風接近時など、「警報」が発令されているときの児童生徒の登校について

警報発令時の児童・生徒の安全確保のため、次により各家庭でも対応されますようお願いします。

「テレビ等報道・気象情報、文字画面等」に十分に注意してください。

午前７時の時点で

香川県全域または高松市に

大雨・洪水・暴風・大雪風雪・高潮の

いずれかの警報が出ているとき

（高松市に警報が出ているかどうかを確認してください。高松地域の場合、他の町、例えば直島町のみに警報が出ている場合があります。）

⇒ **臨時休業**

（この時点で給食中止）

※給食費は集金しません。

※各家庭で安全に過ごせるようお願いします。

※学校からの連絡はいたしませんので、報道等をご覧になり確認をお願いします。

※上記の内容は「注意報」の発令には、該当いたしませんので念のため申し添えます。

※午前７時の時点で警報が発令されておらず、登校後に警報が出た場合は、

電話や PTA メール連絡網により連絡いたしますので、迎えをお願いします。

その場合、給食は作り始めていますので、食べなくても集金させていただきます。